

紀南環境広域施設組合が取り組んでいる広域廃棄物最終処分場整備事業について

本日、最終候補地の田辺市稲成町内会様から、報告がございましたので、皆様に発表させていただきます。

本事業につきましては、去る平成24年8月29日におきまして、最終候補地の田辺市稲成地区の町内会様より、「調査には同意するが、建設は調査結果を通じて町内会が最終判断する。」とのもと、現地詳細調査の実施に御了解を賜った経緯がございます。

そして、その了解に基づき、平成24年10月から現地詳細調査をおこない、今春にその調査結果がまとまりました。

このため、紀南環境広域施設組合では、去る5月に地元検討委員会での説明会を経て、7月から8月にかけて、稲成町内会の各区において調査結果の説明会を開催し、住民の皆様には調査結果を通じて稲成地区での処分場建設に御理解を頂き、次の整備工程に進ませて頂くため、基本同意を賜りたいとのお願いに行きつて参りました。

この間、説明会では住民の皆様からは、厳しいお話しや、調査結果への様々な考え方など、多々御意見が出ましたが、基本的には大局的な見地に立って真摯に説明をお聞き頂き、本日朝9時前に町内会長さんと役員さんが、このたびの説明会に基づく組合からのお願いについての報告で来庁され、「稲成地区での処分場建設を認めることについて、本当に苦渋の選択ではあるが、田辺市も含めた紀南地方の切迫した廃棄物問題等々を考慮するとやむを得ない。したがって、基本同意はやむなしとのことになったとの報告が各区長からあった。そのため、建設への判断をおこなう稲成町内会では、去る10月25日に臨時総会を開催し、そうした全6区の結果を踏まえ、基本同意には同意するとの結論を下した。」との報告がございました。

これを受け、本日、「基本同意協定書」の締結をおこなわせて頂きました。

今後の整備工程としましては、用地測量などを経て、用地の取得に御理解を賜る用地交渉などで約1年以上、そして次に建設工事が約2年半を要すると考えるため、供用を開始するまで、最低あと約4年という整備工程が必要となります。

今後は、地権者の皆様への御理解に全力を挙げて取り組んで参るとともに、稲成町内会の皆様とも、その間において「建設同意」締結に向けての各種協定事項について、真摯に協議をおこなって参りたいと考えています。

平成26年11月7日

紀南環境広域施設組合